

会派行政視察実施報告書

会派行政視察の調査結果について、下記のとおり報告します。

令和5年5月8日

光市議会議長 木村信秀様

光市議会会派 かいこう

代表者 森戸芳史


議員 小林隆司

議員 早稲田真弓

記

- 1 調査年月日 令和5年4月11日（火） 10:00～14:45
- 2 調査市等
 - (1) 周南地区衛生施設組合 恋路クリーンセンター
 - (2) 下松スポーツ公園
- 3 調査結果 別紙のとおり

調査結果

日 時	令和 5 年 4 月 11 日 (火) 10 : 00 ~ 14 : 45	
調査市等	1 周南地区衛生施設組合 恋路クリーンセンター 2 下松スポーツ公園	
調査事項	1 施設の現状確認 2 施設の現状確認 防災機能、遊具、芝生、弾性舗装	
説明者	1 恋路クリーンセンター 三好氏 2 下松市地域振興部地域交流課 藤井氏	

<周南地区衛生組合の概要>

周南地区衛生施設組合「恋路クリーンセンター」は、下松市、光市、周南市の3市が共同で運営する可燃ごみ焼却処理施設である。本施設は、計画処理能力 330t/日 (110t/24h × 3 炉) を有する可燃ごみ焼却処理施設として、平成 7 年 10 月より運転を開始し、現在に至っている。この間、周南地区衛生施設組合は、必要に応じて点検・整備を行い、施設の保全に努めてきたが、稼働後 26 年経過したことによる設備の老朽化やエネルギー価格高騰などが影響し、整備・補修費が増額している。

平成 30 年度から令和 2 年度における維持管理費の内訳として、灯油、電力、水道、薬品に要した用益費は、平成 30 年度で 987,810,132 円、令和元年度で 845,837,178 円、令和 2 年度で 976,308,989 円であった。維持管理費全体に占める運転管理委託費は 14.2% ~ 16.8%、整備・補修費の割合は 75.2% ~ 79.1%であった。さらに、焼却量 1t 当たりの維持管理費は、用益費で 942 円 ~ 1,099 円/t、運転管理委託費で 2,092 円 ~ 2,233 円/t、整備・補修費で 9,389 円 ~ 12,375 円/t であった。

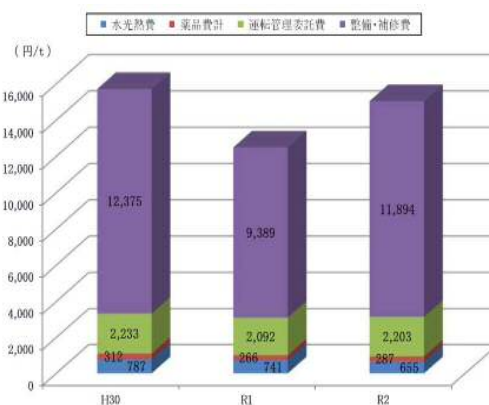
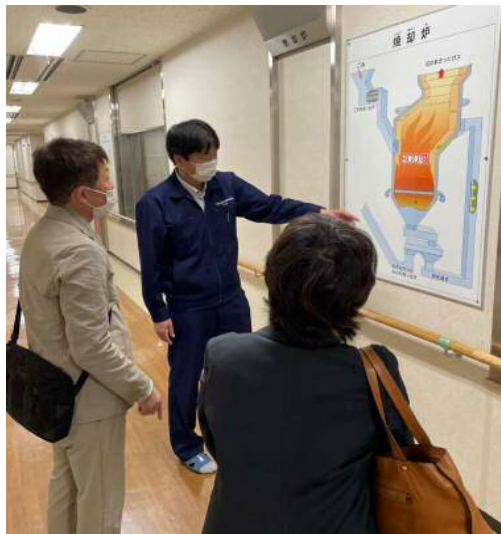
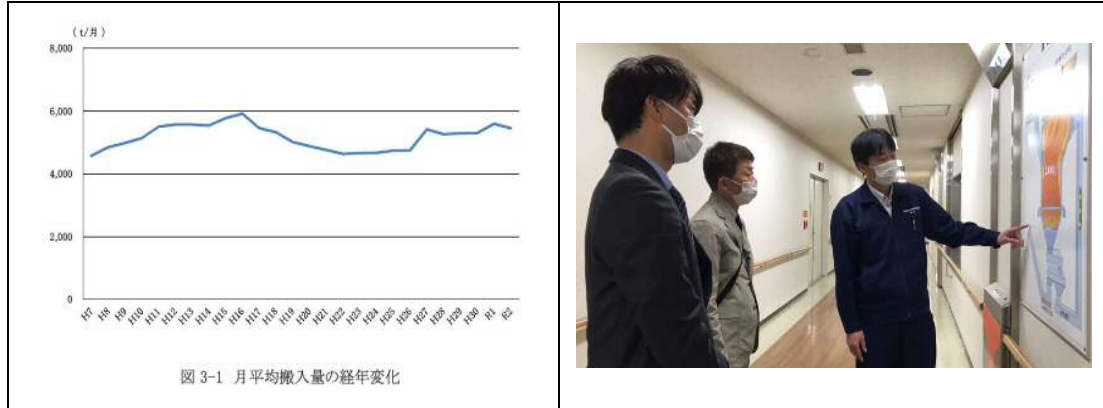


図 6 維持管理費 (焼却量 1t 当たり)

平成7年度から令和2年度における可燃ごみの搬入実績は、施設稼働当初から増加傾向を示していたが、平成16年度を境に減少傾向に転じ、平成20年度から平成26年度までは概ね横ばいで推移している。平成27年度からは周南市のごみ燃料化施設の稼働停止により周南市新南陽地域および鹿野地域のごみが搬入されるようになったこと、また、令和元年度からは熊毛地域のごみが搬入されるようになったことで増加傾向にある。



令和2年度の日平均焼却量は187.8t/日であり、炉別では1号炉で104.9t/日、2号炉で98.8t/日、3号炉で102.4t/日であり、計画処理能力(110t/日・炉)に対する処理率は、それぞれ95.4%、89.8%、93.1%であった。

平成30年度から令和2年度の排ガスは、ばいじん及び有害ガス(硫黄酸化物、窒素酸化物、水銀、塩化水素)において、計画条件、条例規制値及び法基準値を満足している。山口県公害防止条例に基づく有害物質の項目についても、条例規制値を満足している。

<所感>

- 施設の老朽化やエネルギー価格高騰等により、整備・補修費が増額傾向にあることが課題である。本施設が果たしている役割を鑑みると、計画的な維持補修の計画と実施が必要と考える。また、現有施設を平時のメンテナンスや状況により大規模補修が必要となることが懸念され、施設の更新等の計画も必要と考える。
- 施設から排出される排ガス及び有害物質が適正に管理されていることで、地域住民の安心した生活につながっていること、また、環境にやさしい施設であると感じた。
- 予期しえなかった事態が発生した場合の連絡体制や初動対応等が適切に整備されていることで、危機管理体制が充実していると感じた。
- 可燃ごみの分別が一部緩和されたことにより分別がやりやすくなった一方、可燃ごみの中に電池やライター等の危険物が紛れ込んでいるケースが見受けられる。作業者の安全や設備故障を防止するためにも、可燃ごみ分別のルール周知・徹底が必要と感じた。
- 本施設の運営を円滑かつ効果的に行うためには、地域住民とのさらなる相互理解が必要である。現在の対話形式に加え、様々なチャンネルを活用した対話の機会が必要と感じた。

<下松スポーツ公園の概要>

下松スポーツ公園は、温水プール・体育館などの施設を備えた総合スポーツ公園であり、市民スポーツの一層の発展・向上に寄与している。また、生涯スポーツに広範囲に対応できる魅力的な施設であり、市内外から多くの住民が利用している。併設の冒険の森には、アスレチック遊具が設置されており、家族をはじめ、子育て世帯の絆をより深めることにつながっている。自然に囲まれた遊歩道（弾性舗装）が整備されており、誰もが健康に配慮しながら、ジョギングやウォーキングを楽しむことが可能である。

本公園は、火災時の避難場所や臨時航空基地として指定されており、災害の状況に応じて様々な用途で活用される。また、グラウンド全体（22,688㎡）を広域避難場所として使用した場合、避難に必要なスペースを1人2㎡とした場合、約11,300人の受け入れが可能である。また、災害時の非常用マンホールトイレで使用する目的で平成22年に防災手押しポンプを設置した。防災手押しポンプは、地下水を活用している。



<所感>

- 下松スポーツ公園は、温水プール・体育館などの施設を備えた総合スポーツ公園であり、市民スポーツの一層の発展、また、市民の健康増進の場として有効に活用されていると感じた。
- 市内外の住民の憩いの場として、新たな出会いの機会の創出や新たなコミュニティの発足につながっていると感じた。
- 天然芝のグラウンドは、年間のランニングコストが高額になることや使用に際し様々な制限がかかることが課題である。そのような中で、市民からスポーツのさらなる発展のためにグラウンドやテニスコートに天然芝を整備して欲しいとの声を伺っているが、これらの課題をふまえ、人工芝の検討も必要と考えた。
- 非常用マンホールと防災手押しポンプが設置されていることにより、災害時の市民の生活・防災意識の向上につながると感じた。一方、火災時の避難場所であることをより広く市民に周知することで、市民の安心した生活にもつながると考えた。